

4072

会派名称
 かながわ未来

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

経費区分	研修費		
支出年月日	令和6年6月3日		
支出額	103,230円		
使 途 及 び 内 容	研修会の参加費		
按分による支出の場合の記載事項 ・全体の経費 (114,700円) . . . A ・按分の率 (90%) . . . B $A \times B =$ <div style="text-align: right;"> 政務調査費の支出額 103,230円 </div>			
< 領収書等の証拠書類の添付欄 >			

備 考 欄
宿泊費19,100円(2泊)、鉄道運賃合計45,600円(橋本駅⇄福岡駅)、研修会受講料50,000円(4コマ分)。4月30日から5月2日までの福岡県への県外調査。領収書宛先：小田貴久

領収証

2024年 5月 1日

小田貴久 事務所 様

★ ￥ 50,000 -

但 研. 2 研修費 各件別にて

上記正に領収いたしました

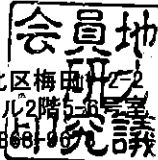
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田

大阪駅前第2ビル2階5号

TEL 050-6868-0606



領収書

Receipt 様
領収年月日 2024-4-26 登録番号: T9011001029597
金額 ￥45,600 税10%

〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類
(50061 4枚)
東日本旅客鉄道株式会社
橋本駅VF12発行 60062-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領収書

小田貴久様

領収金額 ￥19,100

(含む 消費税、宿泊税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

宿泊代 ￥18,700
**宿泊税 ￥400

10%対象 ￥18,700 (内 消費税額 ￥1,700)
宿泊税 ￥400
** 課税対象外

◆お支払い明細◆

クレジットカード ￥19,100

お部屋番号: 224
宿泊期間: 2024/04/30 - 2024/05/02

アハホテル&リゾート (博多駅東)
TEL: 092-477-9011 FAX: 092-477-9012

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

発行元
アハサービス株式会社
東京都港区赤坂3丁目2-3

登録番号: T7010401047434
取引番号: 00029368000224

2024 04 18 17 48

小田 貴久

様のご利用代金明細書

登録番号:

お支払日 2024年06月03日

ご利用カード名

当月のご請求金額 (弁済金・分割支払金)

当月のご請求金額内訳

回数指定払い

ご契約内容	ご利用可能枠	ご利用可能額
ご利用カード	万円	万円
ショッピング	万円	万円
うち、割賦払い (リボ・分割・ボーナス払い)	万円	万円
キャッシング	万円	万円

※上記のご利用可能枠・ご利用可能額は、ご利用代金明細書作成時点を表示しております。

支払方法	口座振替
ご指定口座	
ご名義人	オダ タカヒサ

他契約を同一口座でお支払の場合は、ご通帳へは合計額で表示させていただきます場合がございます。セキュリティ面より口座番号を非表示とさせていただきます。

プレゼントポイント情報	
毎月5日時点	プログラム期間23年 5月31日~24年 5月31日
獲得基本ポイント	交換済ポイント
獲得ボーナスポイント	交換可能ポイント
調整ポイント	
2024年 5月末で失効になるポイント	
このうち応募による繰越可能ポイント	

※ プレゼントの対象にならない提携カードは、ポイント表示されません。

10%対象	消費税10%
0円	0円

ご利用明細表
リボルビング払いの明細書は新規ご利用分のみ記載しております。

明細NO.	契約		ご利用年月日	ご利用先など			摘要				
	回数	利用者		お支払い総額 (円)	お支払回数 / 何回目	当月お支払金額 (円)	お支払残高 当月分含 (円)	基本ポイント	ボーナスポイント	ボーナスポイント区分	費用
0218											
0219											
0220											
0221											
0222											

※★は当社とお客さまとの直接の課税取引対象です。

ご利用明細表

リボルビング払いの明細書は新規ご利用分のみ記載しております。

明細 NO.	契約		ご利用年月日	ご利用先など				摘要			費用
	回数	利用者		お支払い 手数料 (円)	お支払い総額 (円)	お支払回数 /何回目	当月お支払金額 (円)	お支払残高 当月分含 (円)	基本 ポイント	ボーナス ポイント	
0223	[Redacted]										
0224											
0225											
0226											
0227											
0228											
0229											
0230											
0231											
0232											
0233											
0234											
0235											
0236											ショッピング 1回 本人
0237	[Redacted]										

※★は当社とお客さまとの直接の課税取引対象です。

ご利用明細表

リボルビング払いの明細書は新規ご利用分のみ記載しております。

明細NO.	契約		ご利用年月日	ご利用先など			摘要				
	回数	利用者	お支払い手数料 (円)	お支払い総額 (円)	お支払回数 /何回目	当月お支払金額 (円)	お支払残高 当月分含 (円)	基本 ポイント	ボーナス ポイント	ボーナス ポイント 区分	費用
0238	[Redacted]										
0239	[Redacted]										
0240	ショッピング		2024/04/26	JR 東日本							
	1回	本人		45,600	0	45,600	1回払	45,600	[Redacted]		
0241	[Redacted]										
0242	[Redacted]										
0243	[Redacted]										
0244	[Redacted]										

※★は当社とお客さまとの直接の課税取引対象です。

当月お支払金額 合計 (円)	お支払残高 当月分含 合計 (円)
[Redacted]	[Redacted]

※商品の引渡しや役務の提供等がなされていない場合、商品に瑕疵がある場合等においては、お支払方法やお支払金額によっては、お支払いを停止できる場合があります。詳しくはカード会員規約をご覧ください。

	ショッピング	キャッシング	合計
前月繰越残高	[Redacted]		
新規ご利用金額	[Redacted]		
ご利用残高合計	[Redacted]		
			合計
お支払金額	[Redacted]		
内 お支払元本	[Redacted]		
内 お支払手数料・利息	[Redacted]		
翌月以降お支払残高	[Redacted]		

明細No	お支払総額			お支払回数 (何回目)	初回お支払金額	月額お支払金額	ボーナスお支払月・金額				最終お支払年月日	
	お支払総額	ご利用金額	手数料				お支払月	お支払金額	お支払月	お支払金額		

政務活動費 (県外)・国外) 支出票

会派(議員)名 小田貴久

宿泊を伴う政務活動を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 参加議員	小田貴久		
2 目的	福岡県のスマート農業に関する取組について調査し、県内農業の可能性を探るとともに、地方議員研究会が主催する「財政をテーマ」にする研修会を受講することによって、神奈川県政においても積極的に財政健全化を図っていくものとしていく。		
3 期間	令和 6年 4月30日 ~ 令和 6年 5月 2日		
4 実施場所 並びに日程	月日	時間	実施場所
	4月30日	14時~16時	福岡県庁(園芸振興課)
	5月1日	10時~16時30分	リファレンス駅東ビル(地方議員研究会 講師: [REDACTED])
	5月2日	10時~16時30分	リファレンス駅東ビル(地方議員研究会 講師: [REDACTED])
5 結果・報告	別紙のとおり		
6 経費内訳	項目	金額(円)	内容
	電車代	45,600	往復乗車券 橋本⇄福岡、往復特急券 新横浜⇄福岡
	宿泊費	19,100	4月30日、5月1日(2泊) アパホテル博多駅東
	研修会受講代	50,000	地方議員研究会 講師: [REDACTED] 4コマ分
	《合計》	114,700	

4月30日（午後）

視察テーマ：福岡県におけるスマート農業の推進について

視察場所：福岡県農林水産部園芸振興課（福岡県議会会議室にて）

福岡県のスマート農業推進のための取組について、視察を行った。

前提として福岡県では、園芸産地競争力強化対策として、平成4年度から活力ある高収益型園芸産地育成事業費を確保し、福岡県の園芸農業の競争力の強化を図るため、省力機械・施設等の生産条件の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成してきた。

補助率は1/2または1/3以内であり、令和6年度の当初予算額は1,453,500千円である。

これらを県単費でまかない、県内農業の育成に努めている。

ここに令和5年度2月補正予算では、園芸農業DX推進費を用意し、102,515千円の予算をつけた。

この園芸農業DX推進費では、園芸農業の生産性向上を図るため、生産現場や流通販売先の様々なデジタルデータを活用した園芸版DXを推進し、デジタルデータの共有・活用により省力化や収量向上等に取り組む園芸産地に対し、スマート農業機械の導入経費を助成している。

主なスマート農業機械としては、高性能省力機械として、総合環境制御システムや栽培管理用ドローン、ロボット茶管理機、アシストスーツなどに補助し、また流通・加工施設では、流通・品質管理システムや自動選別・加工用機械などが挙げられるようであった。

上記の補助メニューについては、県内企業の育成にも一役を買っている。

福岡県は2022年度から、県産ブランドのイチゴである「あまおう」の生産拡大に向けて、北九州市にある安川電機など県内企業と連携してロボットや、人工知能(AI)技術を導入する事業を始めている。

あまおうはイチゴの販売単価で日本一だが、生産農家の高齢化や後継者不足が課題となっており、あまおうのパック詰め作業のロボットなどの導入に取り組んでいる。

また県内ベンチャー企業であるアイナックシステムは、室内での植物生産に取り組み、あまおうの室内生産にもチャレンジしている。

こうした共同開発については、県の予算や技術を民間に提供しているが、これらが県域を越えて他県や海外に展開される心配について質問をした。

やはり県としてもまずは、県内の農作物に効果的に利用してほしいということで、イチゴとしてはあまおうで先に事業に結びつけるようお願いしているということであった。

スマート農業の発展は、農家を収入面でも、人手不足の面でも助け、また県のブランドとして訴求力の高い農作物の販売力の強化にもつながる。

それだけでなく、県内企業の技術力を向上させ、産業面でも大いに期待できる。

こうした点から、神奈川県としても県内企業と連携を図る中でも、スマート農業の推進については、積極的に取り組むべき施策であることを確認した。

5月1日（午前）～5月2日（午後）

講義テーマ：議員が知っておくべき財政のツボ①② 2コマ

決算カードの活用方法①② 2コマ

講師：地方議員研究会統括コンサルタント [REDACTED]

講義場所：リファレンス駅東ビル

地方議員研究会が開催する、『議員が知っておくべき財政のツボ』『決算カードの活用方法』、これらのテーマについて、設定された4コマ分の座学を受講した。

講師の[REDACTED]氏は九州大学法学部卒業後、1980年に広島県庁に入庁し、市町村の行財政指導、県財政の健全化計画の策定等に従事。その後、廿日市市の副市長を経験後、2014年に独立し地方議会議員向けのセミナーを全国で行っている。

●『議員が知っておくべき財政のツボ』①

地方財政制度については、財政用語の意味を把握するだけでなく、体系的に学習しなければ「財政をコントロールする道具にする」ことはできない。

行政活動は事務事業計画に基づいて行われるが、住民福祉の増進のために各行政分野ごとに設定された目標を達成するための活動は、体系的に記述され、議会の議決を得る必要があり、総合計画などがそれにあたる。

議員は議会で承認をするだけでなく、計画の目標通りに活動がなされているか、チェックしていく必要がある。

予算は事務事業の財源を、支出目的別に分類した年度計画であり、事務事業は一般財源と特定財源とに大別され、両財源はさらに4パターンにおいて構成される。

市町村の一般財源については、市町村税、固定資産税、地方消費税交付金、地方交付税によって、そのほとんどが占められる。

市町村の特定財源は、国庫支出金、都道府県支出金、地方債によって、そのほとんどが占められる。

●『議員が知っておくべき財政のツボ』②

予算とは「事務事業計画」であり、「歳入」と「歳出」であり、首長と議会の活動を拘束する「規範」である。

予算編成の視点（査定）を分解すると、問題をはらんだ現状を確認し、課題を明確化し、事業内容の精査を行い、また事業実施によって確実に成果が出るのかという検証が必要である。

この視点においては、どんな課題を解決するための事務事業で、どのような成果を目標にしているか、また目標はできるだけ数値によって掲げているかという具体的な設定と、事務事業にかかる費用の額は最低限か、財源は有利な財源を確保しているか、成果をより効果的に上げるための工夫があるのかという検証が必要である。

またこの時には、他の事務事業との連携について、無駄な重なりや、縦割りによって連携が途切れていることはないかなどの確認が必要である。

上記検証等について、夕張市をケースに、参加議員で共に考える時間が設けられた。

●『決算カード』の活用方法について①② 2コマ分

前日の講義内容を元に、各自治体の決算カードを用いて学習を行った。

決算カードに掲載のある財政用語の確認に合わせて、参加した議員の住む自治体の決算カードを見比べながら学びを深めた。

講義を通じて、議員として求められる質問の視点についても、以下のようなものを参加者全員で共有した。

Q①：税金は景気の変動によって左右されるものではあるが、少子・高齢化を伴う人口減少はさけることができない。これからの財源確保についてはどのように考えるべきか。

A①：税金の中で主要なものは住民税と固定資産税であり、これらで税金全体の8割程度を占める。人口減少によって土地の値段は下がり、家屋の増加なども期待できない。税金の減少はその75%を地方交付税によってカバーされるとはいえ、税金を維持または増加させるためには、住民税の所得割を増やすしかない。そのためには地域の経済循環の増による住民所得の向上が必要であり、地域経済の振興策を基礎自治体としても持つことが重要。

Q②：物件費が類似団体に比べて高いのは、公共施設が多いからではないか。「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」の進捗具合はどのようになっているのか。計画通り総床面積の縮小は進んでいるのか。

A②：人口減少時代を迎えて、総務省は全地方公共団体に公共施設を適正規模にするための「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」の策定を指示し、全団体が策定しているが、進捗状況を確認する必要がある。国は施設の撤去や統合などに有利な地方債（公共施設等適正管理事業債＜充当率90%、交付税措置率30～50%＞）も用意している。

Q③：財政調整基金の標準財政規模に対する割合が20%を超えている場合は、課題はないか。積立額の目標はないか。

Q③：財政調整基金は、税金の一時的な落ち込みの際に取り崩して行政の持続性を担保するものであり、過大に保有する必要はない。毎年度の税金は、できるだけ税を負担した住民に行政サービスとして返すべきものである。適正な積立額を、議会と執行部で共有すべき。

●総評

今回の4コマの講義を通じて、財政用語等の確認はもちろんのこと、決算カードを見ること

によって各自治体が置かれている状況を参加議員で共有し、より活きた視点を身に着けることができた。

神奈川県は比較的健全であるが、その分、今ある行政課題を個別具体的に捉え、一つ一つに手当てしていく丁寧なサービスを行っていく必要がある。

その課題抽出は、我々県議会議員が先頭に立つて行うべきであり、その責任を改めて感じたことも、今回の講義を受講するにあたっての成果であろう。